

競 技 規 則 及 び 注 意 事 項

1. (財)日本水泳連盟規則に準ずる。
2. 予選はタイムレースで行う。
3. 決勝進出は、各種目8名とする。ただし、800・1500m自由形については予選を行わず、タイムレース決勝として、タイムによって順位を決定する。また、出場者が8名以下の種目は予選を行わず、決勝レースのみとする。
4. 県総体への出場資格は、各種目の1位・2位・3位の選手と、愛媛県中学校水泳競技標準記録を突破した選手に与えられる。ただし、800・1500m自由形については、標準記録を突破した選手のみとする。
5. スタートは1回とする。やり直しは実施せず、1回目の違反者を失格とする。
(遅延行為と判断された者も違反者の対象とする。)
6. 競技用水着を着用すること。(ただし、スイミングクラブ名がプリントされている水着や、スイミングクラブで揃えていると明らかに分かる文字やマークがプリントされている水着は不可。スイミングキャップも同様とする。スクール水着は可。)
7. 棄権やリレー種目の選手の変更は、レース前早めに監督から申し出る。ただし、種目の変更や出場資格のない者との交替は認めない。
8. 招集には遅れないように注意する。自分が出場するレースの3レース前までには、招集場所に集合し、名前を呼ばれたら返事をして席に着く。最終コールに遅れた場合は棄権とする。
9. 持ち物の管理は、各学校で責任を持つ。更衣室には荷物や着替え等を置いたままにしない。
10. プールサイドへの入場は裸足を原則とする。
11. ごみは、各学校で責任を持って全て持ち帰る。アクアパレットまつやまのごみ箱や松山中央公園内に設置しているごみ箱に、ごみ類を決して捨てて帰らない。
12. 健康プールをアップやダウン用に使用する。健康プールでの飛び込みは禁止とする。その他のプールは使用しない。(屋内でも健康プール横の階段より下に絶対に行かない。)

参 加 校 及 び 参 加 人 数

28校

学校名	拓南	雄新	勝山	東	道後	鴨川	内宮	三津	高浜	津田	垣生	余土	旭	久米	小野	南西	南第	桑原	椿	城西	城北	北条	北条	附属	愛光	県松山	新田青雲	合計	
男	2	19	17	4	15	6	2	13	1	2	1	3	2	3	22	15	8	27	14	8	12	4	0	0	17	1	20	1	239
女	1	14	11	1	2	0	3	6	0	0	1	0	1	1	0	3	3	18	1	5	4	3	1	2	9	0	9	1	100
計	3	33	28	5	17	6	5	19	1	2	2	3	3	4	22	18	11	45	15	13	16	7	1	2	26	1	29	2	339